

入札に参加される業者の皆様へ

入札に参加される業者は、下記の事項に留意し入札に参加すること。

1. 入札書

入札書は別紙のとおりです（記載例を参考に記入してください）。

入札は、落札候補者が決定するまで3回行います。よって、入札書は、3枚用意してください（2回目以降の入札書を用意されなかった場合には、応札を希望されても辞退となります）。

- ① 代表取締役又は代表取締役から入札に関する一切の権限等の委任を受けている者（〇〇支店長等）が入札に参加する場合。

入札書に押印する印鑑は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑届の印鑑を押印してください。

- ② ①から委任を受けて入札に参加される場合。

委任状が必要となります。

入札書には委任状と同じ印鑑を押印してください。入札参加資格審査申請書の使用印鑑届の押印は不要です。

2. 封筒

入札には、入札書を入れる封筒が必要です。

記載例を参考に作成してください。

入札については、上記を確認し応札してください。

不明な点等がありましたら、監理管財課（TEL 0 8 3 7 - 23 - 1253）までご連絡ください。